

# 小川町財政運営指針

(平成30年度～平成37年度)

平成30年  
小川町

## 目 次

1 町の財政状況と指針について	1
(1) 町の財政状況	1
(2) 指針について	4
2 中期財政収支見通し	5
(1) 推計方法	5
①基本事項	
②歳入	
③歳出	
(2) 推計結果	8
3 財源確保に向けた取組	10
(1) 事務事業の「選択と集中」	10
①一般施策経費等	
②普通建設事業費	
③補助金	
(2) 民間活力の導入、行政の効率化・合理化の徹底	11
①民間活力の導入	
②地方公会計と公共施設マネジメントの連携	
③事務の効率化・合理化	
④予算編成手法の見直し	
(3) 積極的な財源の確保	12
①町税収入の確保	
②町有財産の売却や有効活用の促進	
③使用料等の受益者負担の適正化	
④地方創生交付金の活用	
⑤ふるさと納税等の活用	
⑥企業誘致の推進	

# 1 町の財政状況と指針について

## (1) 町の財政状況

当町における行財政改革については、平成 17 年度を起点として平成 21 年度までの 5 か年を期間とした「小川町行財政集中改革プラン」（平成 18 年 3 月策定）に基づいた取組、平成 23 年 7 月に設置された「財政健全化検討チーム」の提言を受けた取組、さらには、平成 27 年 5 月に設置された財源捻出を主たる目的とする「財源確保緊急対策本部会議」における取組など、積極的に実施してきました。

こうした取組を行う中で、平成 25 年度から平成 29 年度までの決算収支の状況、平成 28 年度の財政健全化判断比率の状況は以下のとおりです。

実質収支は、全ての年度において黒字となっています。また、財政健全化判断比率についても、全ての比率が基準内となっています。

### ○決算収支の状況

(単位：千円)

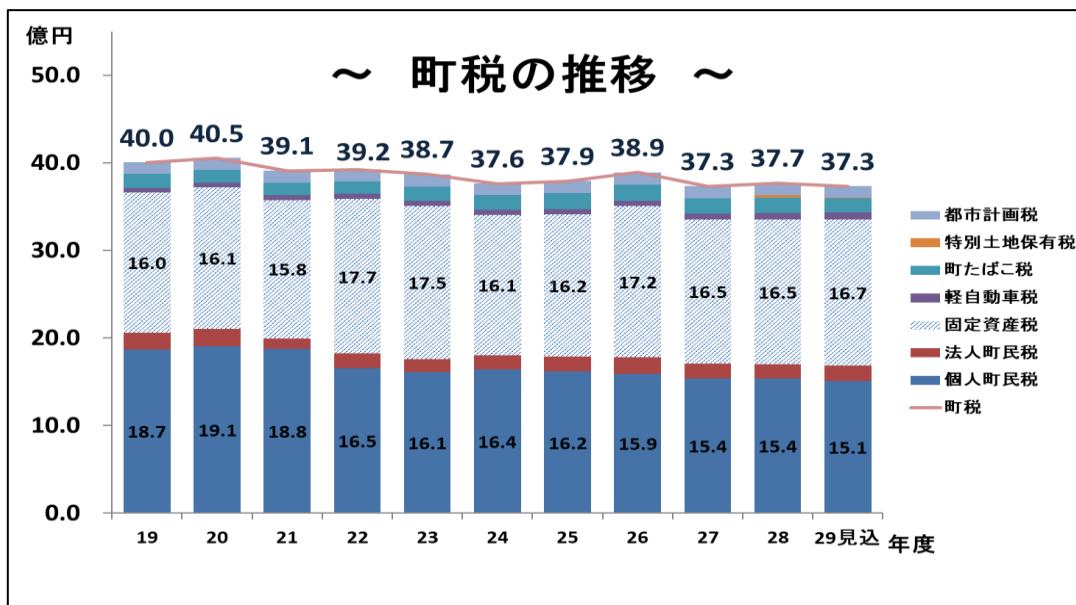
	①歳入総額	②歳出総額	③歳入歳出 差引 (①－②)	④実質収支 (③から繰越 財源を控除)
平成 29 年度	9,268,054	9,018,992	249,062	229,954
平成 28 年度	9,158,179	8,820,861	337,318	325,417
平成 27 年度	9,368,763	9,050,730	318,033	301,892
平成 26 年度	11,081,869	10,598,154	483,715	390,507
平成 25 年度	9,895,388	9,469,338	426,050	394,803

※ 平成 29 年度は見込み。

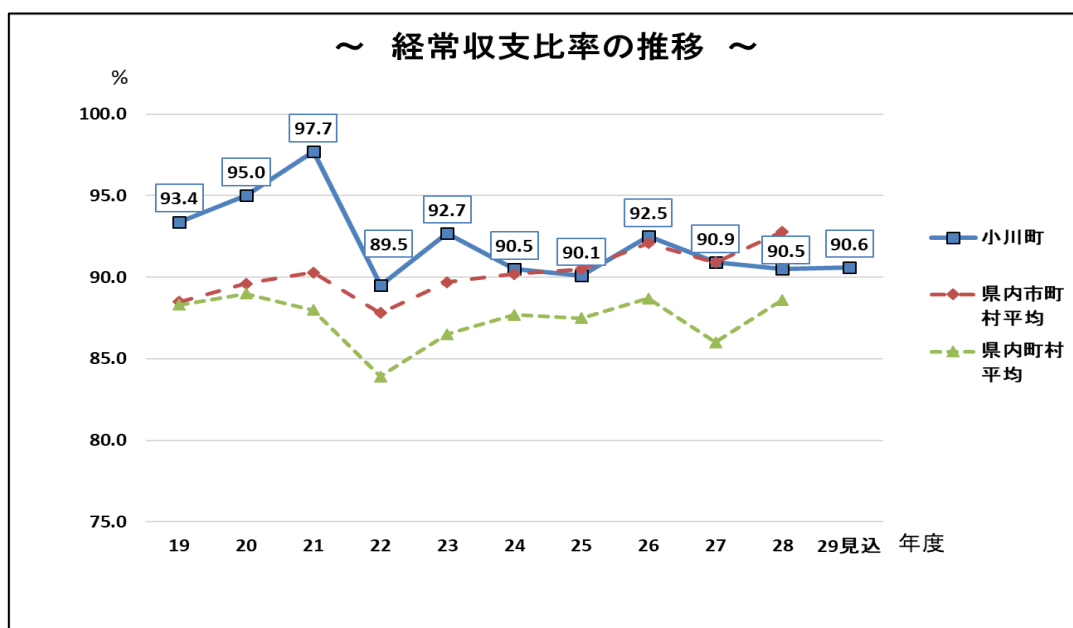
### ○財政健全化判断比率の状況

(単位：%)

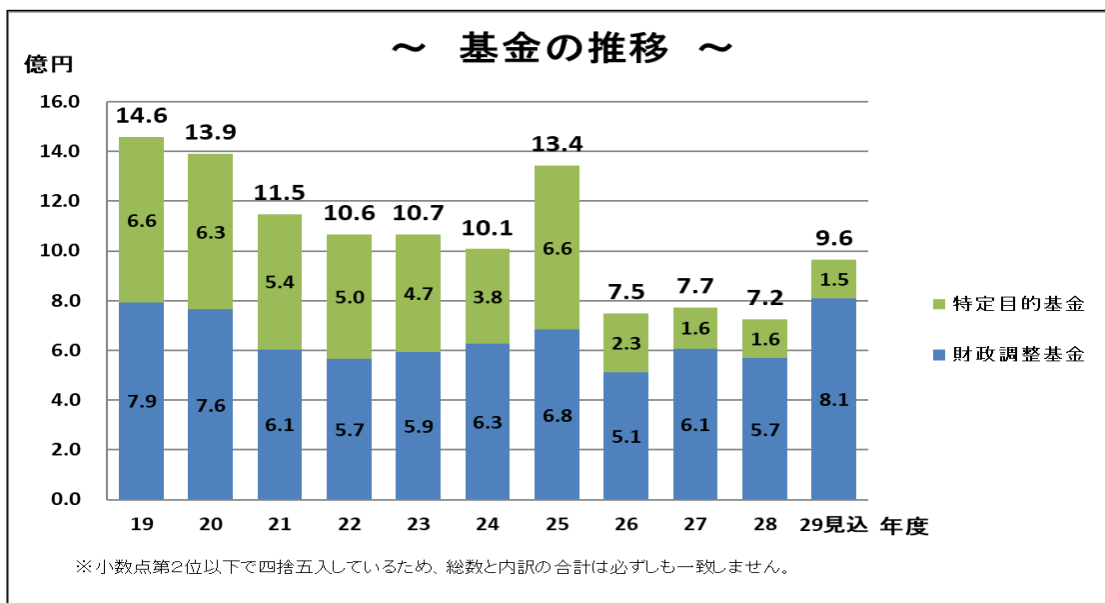
平成 28 年度	実質赤字比率	連結実質赤字 比率	実質公債費 比率	将来負担比率
小川町	—	—	4.7	70.1
早期健全化基準	14.31	19.31	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	基準なし



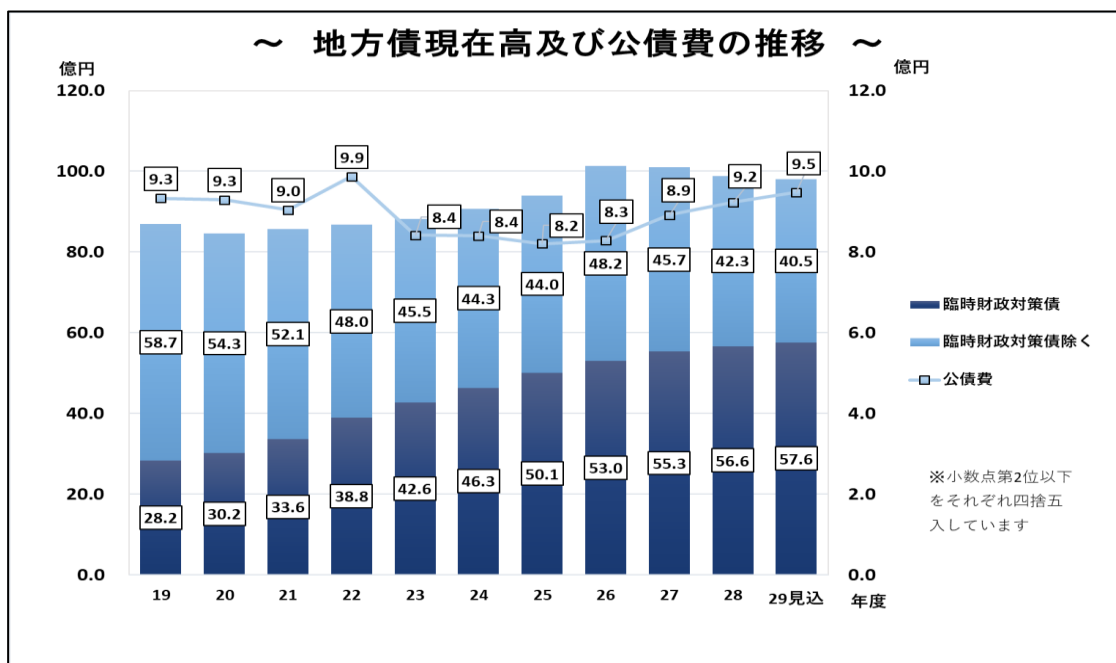
町税については、減少傾向にあり、特に個人町民税においては、その傾向が顕著に見受けられ、現状では税収の急速な改善は期待できない状況にあります。自主財源の比率低下（地方交付税、国庫支出金など国からの収入に依存すること）は、国の政策等の変化に大きく影響を受けることとなり、将来の町の行政サービスを不安定にさせる要因となります。



財政指標の一つである経常収支比率（毎年必ずかかる経費が自由に使える収入に対してどれくらいあるかを見る比率）が、90%を超える水準で推移していて、現状では残り 10%弱の財源内でしか新たな政策を行うことができません。経常収支比率が高止まりしているということは、新たなこと、特別なことを行う柔軟性が乏しいということになります。



特定の事業の財源とするために資金を積み立てている特定目的基金の残高については減少していますが、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金の残高については、一般的に適正とされる標準財政規模（地方公共団体の一般財源の標準的大きさを示すもの）の10%程度の6.0億円前後で推移しており、平成29年度末においては、前年度比2.4億円増となる8.1億円まで積み増しました。



地方債については、建設事業に係る地方債の発行を抑制し、残高を着実に減少させてきました。償還額（公債費）は、平成24年度から平成26年度にかけて実施した西中学校改築事業、平成22年度から平成29年度にかけて実施した町道228号線道路改良事業に係る償還が順次始まっていることなどから、今後3年間は増加するものの、以降は減少していく見込みとなっています。

## (2) 指針について

町の財政状況は、自主財源の根幹をなす町税収入が減少傾向にある中、医療・福祉・介護の社会保障関連経費が増大する厳しい状況にあります。こうした中、財政調整基金を積み増し、地方債残高を減少させるなど、堅実かつ安定的な財政運営を図る一方、ココット（小川町子育て総合センター）の整備やデマンドタクシーの導入など、積極的に事業を展開してきました。

このたび、「小川町第5次総合振興計画」（平成28年3月策定）で定めたまちの将来像、「自然の恵みと文化を未来につなぐ、人が輝くまち おがわ」の実現に向け、厳しい財政状況の中にあっても、今後の事務事業を着実に推進するために、中期的な視点に立った財政運営の方向を示す指針を策定することとしました。

指針の対象期間については、「小川町第5次総合振興計画」の計画期間である平成37年度までの8年間とします。

## 2 中期財政収支見通し

この見通しは、現時点での税制度、地方財政制度及び当町の財政運営を基に推計したものであります。今後の制度改正や事業計画の変更に応じて変更が生じるもので、将来の予算編成を拘束するものではありません。

### (1) 推計方法

#### ① 基本事項

- ・ 会計区分は一般会計とし、歳入歳出それぞれ款別に集計しています。
- ・ 経済成長による変動は考慮していません。
- ・ 消費税率は、平成 31 年 10 月から 10%に引き上げられるものとして推計しています。

#### ② 歳入

##### ・ 町税

個人町民税は、町の将来人口推計により納税義務者数は減少すると見込んでいます。

法人町民税は、平成 31 年 10 月からの法人税割の改正 (9.7%→6.0%) を見込んでいます。

固定資産税の土地については、土地価格は依然として下落が続くと見込み、家屋については、新築家屋棟数を例年並みと見込んでいます。また、償却資産については、資産の増加分を見込んでいません。

軽自動車税は、登録台数は減少すると見込んでいます。また、税制改正の影響を見込んでいます。

町たばこ税は、売上の本数は減少すると見込んでいます。

##### ・ 地方譲与税

森林環境譲与税を、平成 31 年度以降、新規に見込んでいます。

既存の地方譲与税は、平成 30 年度予算と同額で据置いています。

##### ・ 各種交付金

地方消費税交付金は、消費税率 10%への引き上げ影響分として、平成 32 年度以降、増収を見込んでいます。(ただし、平成 32 年度は影響分を 5 割とします。)

自動車取得税交付金は、消費税引き上げ時の廃止を見込んでいます。  
他の交付金は、平成 30 年度予算と同額で据置いています。

- ・ 地方特例交付金  
平成 30 年度予算と同額で据置いています。
  
- ・ 地方交付税  
普通交付税…交付額に影響を与える平成 32 年度国勢調査人口は、町の将来人口推計により補正しています。  
特別交付税…平成 31 年度以降、「不採算地区公的病院等」に係る減収分を見込んでいます。
  
- ・ 国庫支出金、県支出金  
扶助費、普通建設事業費などの歳出に連動させ積上げています。
  
- ・ 繰入金  
基金繰入金は、見込んでいません。  
特別会計繰入金は、平成 30 年度予算と同額（科目設定）で据置いています。
  
- ・ 繰越金  
当該財政見通しが予算ベースであることから、単年度の歳入・歳出の乖離（収支の不均衡）は、各年度において解消されていること、決算において例年と同様の剰余金が発生することを前提としています。  
過去 5 年間（平成 25 年度～平成 29 年度）の各年度に生じた剰余金の平均額全てを各年度の繰越金として見込んでいます。
  
- ・ 地方債  
臨時財政対策債は、平成 30 年度予算と同額で据置いています。  
臨時財政対策債を除いた地方債は、歳出に連動させ積上げています。



③ 歳出

- ・年度間で変動があるもの以外は、原則として、平成30年度予算と同額で据置いています。
- ・人件費は、原則として、平成30年度予算と同額で据置していますが、現業部門については、「第4次小川町定員適正化計画」（平成26年3月策定）の考えを継続し不補充とし推計しています。
- ・扶助費は、平成30年度予算に伸び率等を見込んで推計しています。
- ・普通建設事業費は、大規模改修事業については見込んでいません。
- ・繰出金は、平成30年度予算に伸び率等を見込んで推計しています。
- ・公債費は、政府資金…償還（据置）期間20（3）年・利率0.5%、民間資金…償還（据置）期間16（2）年・利率1.0%で推計しています。

## (2) 推計結果

(千円)

(歳出推計)	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成31年度～平成37年度合計
議会費	121,418	121,505	121,505	121,505	121,505	121,505	121,505	850,448
総務費	1,309,689	1,091,928	1,031,730	1,059,484	1,060,149	1,026,830	1,083,218	7,663,028
民生費	3,292,156	3,321,968	3,351,344	3,393,566	3,450,971	3,511,567	3,573,757	23,895,329
衛生費	747,236	727,316	739,819	703,810	708,665	724,452	757,708	5,109,006
労働費	1,795	1,798	1,798	1,568	1,568	1,568	1,568	11,663
農林水産業費	241,273	251,915	231,115	215,615	211,615	209,115	208,115	1,568,763
商工費	192,494	187,802	189,310	189,310	189,310	189,310	189,310	1,326,846
土木費	723,427	678,568	721,166	796,762	772,002	754,642	749,702	5,196,269
消防費	564,365	542,959	526,959	526,959	526,959	526,959	526,959	3,742,119
教育費	902,358	892,704	835,088	829,390	826,528	926,420	980,744	6,193,232
災害復旧費	11	11	11	11	11	11	11	77
公債費	975,369	1,005,825	1,015,663	924,974	866,005	814,495	778,320	6,380,651
予備費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	140,000
合計	9,091,591	8,844,299	8,785,508	8,782,954	8,755,288	8,826,874	8,990,917	62,077,431

(参考) (千円)

小川町駅北側整備事業	現在、埼玉県教育委員会において、県立高校の再編整備の検討が進められています。小川高校が再編整備の対象となった場合、本事業に大きな影響があります。このため、総事業費や年度別事業費は、埼玉県教育委員会の動向を注視し慎重に検討する必要があることから、今回の推計からは除外しています。 なお、県立高校再編整備の検討結果が公表された際、再度推計することとします。							
東松山畜場建設負担金		10,669	14,620	14,620	14,620	14,620	14,620	83,769
埼玉中部資源循環組合負担金	42,884	42,814	55,669	106,634	110,792	146,971	179,530	685,294

(千円)

(歳入推計)	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成31年度～平成37年度合計
町税	3,565,222	3,531,455	3,451,566	3,419,077	3,382,808	3,296,527	3,262,494	23,909,149
地方譲与税	110,332	110,332	110,332	112,098	112,098	112,098	114,305	781,595
各種交付金	646,601	679,300	755,300	755,300	755,300	755,300	755,300	5,102,401
地方特例交付金	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	80,500
地方交付税	1,640,000	1,640,000	1,410,000	1,430,000	1,460,000	1,520,000	1,540,000	10,640,000
国庫支出金	826,653	809,827	785,452	786,245	784,572	878,243	934,103	5,805,095
県支出金	700,443	678,701	673,500	703,880	693,671	679,463	712,450	4,842,108
繰入金	6	6	6	6	6	6	6	42
繰越金	324,000	324,000	324,000	324,000	324,000	324,000	324,000	2,268,000
地方債	611,000	583,200	539,700	541,700	540,000	538,400	539,300	3,893,300
その他	473,759	273,074	273,379	294,576	295,918	275,651	276,478	2,162,835
合計	8,909,516	8,641,395	8,334,735	8,378,382	8,359,873	8,391,188	8,469,936	59,485,025

- ◎「各種交付金」には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金及び自動車取得税交付金を計上しています。  
◎基金繰入金は考慮していません。

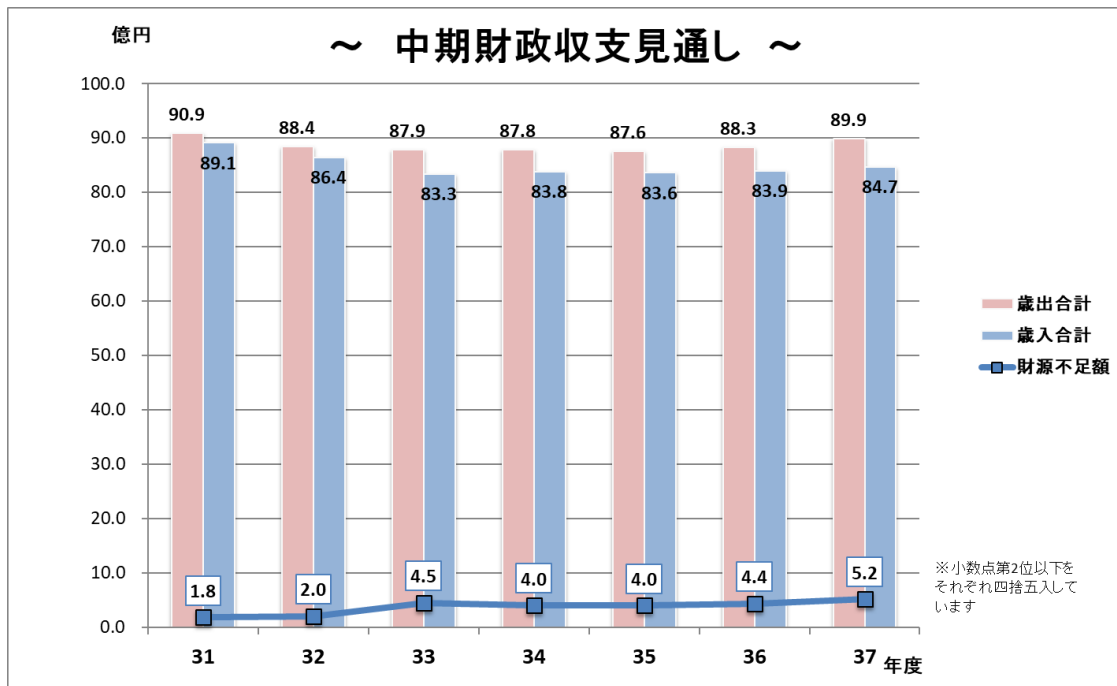
(千円)

財源不足額	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成31年度～平成37年度合計
	182,075	202,904	450,773	404,572	395,415	435,686	520,981	2,592,406

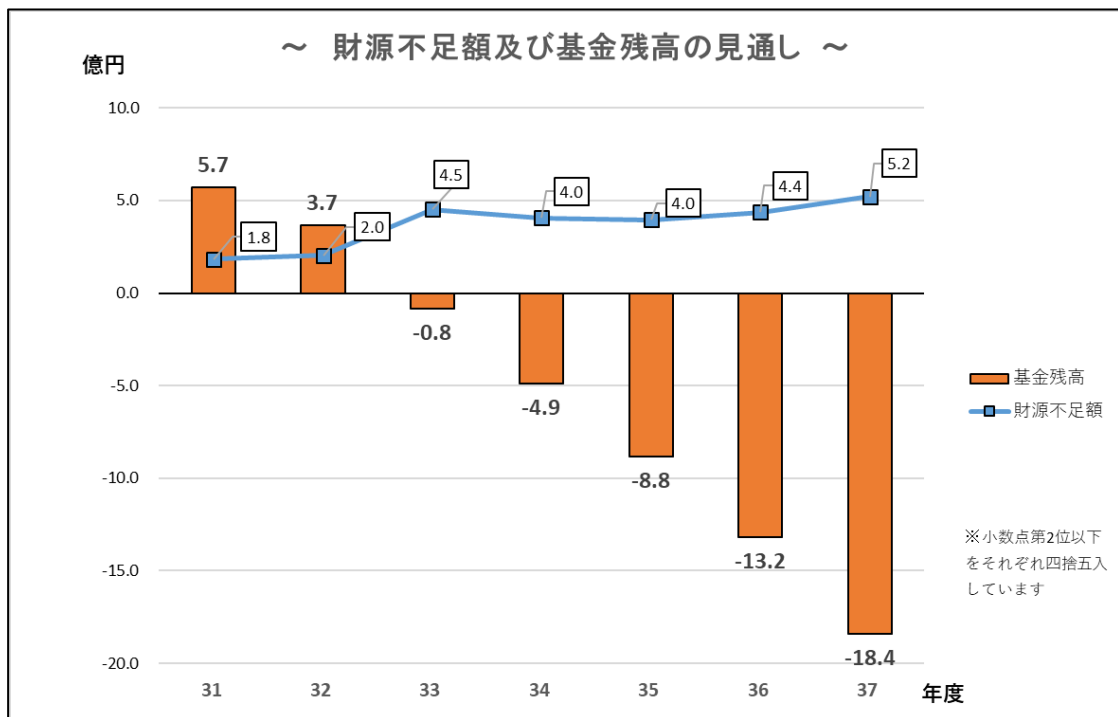
(千円)

年度末基金残高	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	
	570,926	368,022	-82,751	-487,323	-882,738	-1,318,424	-1,839,405	

- ◎平成29年度末基金残高見込は、963,538(千円)です。  
◎平成30年度末基金残高見込は、753,001(千円)です。



各年度において財源不足が見込まれ、特に歳入が減少する平成 33 年度以降多額の財源不足が見込まれます。



財源不足額をすべて基金取り崩しによって補填した場合の基金残高の推移を示したグラフです。平成 33 年度には、基金が底をついてしまいます。

### 3 財源確保に向けた取組

8頁の(2)推計結果の財源不足額（平成31年度～37年度合計25.9億円）を解消するため、次の3つの柱で財源確保に取り組みます。また、単なる収支の均衡という量的改善だけではなく、町財政の質的転換を進め、強固で弾力的な財政基盤の確立に努めていきます。

- ① 事務事業の「選択と集中」
- ② 民間活力の導入、行政の効率化・合理化の徹底
- ③ 積極的な財源の確保

#### (1) 事務事業の「選択と集中」

事業の企画立案や取り組むべき優先順位の検討に当たっては、地域経済分析システム（RESAS）などを有効活用し、勘や経験や思い込みではなく、客観的なデータに基づき地域の特性や課題を把握するよう努めます。

- ① 一般施策経費等
  - ・ 地方創生関連事業は、「小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」等において費用対効果等の検証を行い、必要な見直しを実施しながら事業を推進します。
  - ・ 第5次総合振興計画において事務事業評価の対象となっている事業については、評価結果を踏まえた上で、事業の目的・対象及び内容について再度徹底的に検証し、優先度の高い事業へ財源を振り向けます。
  - ・ 第5次総合振興計画において事務事業評価の対象となっていない事業については、事業の必要性・内容を精査して、限られた財源を最も効果的に活用するために、事業をゼロベースから見直し、新たな発想による施策展開に努めます。
  - ・ 新規事業または事業の拡大に際しては、「スクラップ・アンド・ビルド」、または、効果目標と期限を定めあらかじめ終期を設定する「サンセット方式」を予算編成において適切に実施します。

② 普通建設事業費

・普通建設事業については、重点三事業（小川町駅北側整備事業、東松山斎場施設整備事業、新ごみ処理施設整備事業の三つの事業をいいます。）に予算を優先的に配分します。

③ 補助金

・「小川町団体等補助金に係る交付基準」（平成 27 年 11 月策定）に照らして、公益性、費用対効果、中長期的な政策目標との整合性等を評価・検証し、補助金の見直しを図ります。

## （2）民間活力の導入、行政の効率化・合理化の徹底

① 民間活力の導入

・民間事業者の新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図るとともに効率的かつ効果的な公共施設等の整備を進め、未利用町有財産の最適利用を図るため、公共施設等の整備等、未利用町有財産の最適利用に多様な PPP / PFI 手法を導入するための優先的検討を「小川町 PPP / PFI 手法導入優先的検討ガイドライン」（平成 30 年 3 月策定）に沿って行います。

② 地方公会計と公共施設マネジメントの連携

・地方公会計と公共施設等総合管理計画等をリンクさせることによって、公共施設等のマネジメントをより効率的に推進します。

③ 事務の効率化・合理化

・「第 5 次小川町定員適正化計画」（策定中）を毎年度、業務の効率化を図りながら、適宜、内容を見直し、適正な定員管理に努めます。

・「民間にできることは民間へ」の考えのもと、積極的に民間委託を推進します。

④ 予算編成手法の見直し

・シーリング対象経費の見直しなどを通じ、予算編成における各課との役割分担の明確化を図り、各課が責任を持って自主的・自発的な改革を進めるための仕組みを検討します。

・管理事務費などについて、各課の内部努力や創意工夫などにより経費の節減を図った場合には、インセンティブとしてその一定割合を増額措置する仕組みを検討します。

### (3) 積極的な財源の確保

#### ① 町税収入の確保

- ・地方創生、人口減少対策の取組を通じた地域経済の活性化により、税収の向上を図ります。
- ・町税の徴収率の更なる向上のため、一層の効果的な滞納整理に取り組むものとします。

#### ② 町有財産の売却や有効活用の促進

- ・町有未利用財産の売却については、一時的な売却収益が見込めるだけではなく、固定資産税等の町税収入の確保が図られるとともに資産管理に係る経費の削減が見込めることから、積極的かつ計画的な対応に努めます。
- ・庁舎、施設の余剰スペースや当面利用予定のない事業予定地などについては、積極的に貸付を行います。

#### ③ 使用料等の受益者負担の適正化

- ・使用料及び手数料については、「小川町公共施設使用料設定基準」、「小川町事務手数料の見直しに関する基本方針」に従い見直しを検討します。

#### ④ 地方創生交付金の活用

- ・地方創生の取組を効果的かつ効率的に支援するために創設された地方創生推進交付金を積極的に活用します。

#### ⑤ ふるさと納税等の活用

- ・ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングの導入について検討します。
- ・小川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる取組の更なる推進を図るため、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、企業からの寄附金の確保に努めます。

#### ⑥ 企業誘致の推進

- ・自動車関連産業を中心とした企業誘致や人口誘導のための商業施設立地に係る産業用地の創出に取り組みます。